

K S F A 1 8 - 3 1
2 0 1 8 年 1 2 月 2 6 日

一般社団法人関西サッカー協会
審判員 各位

一般社団法人関西サッカー協会
会長 村山 義彰

報酬に対する源泉徴収の対象変更について

平素は本協会の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本協会におきまして、これまで事業の運営に伴い支給しております報酬に対して、源泉徴収は運営役員等に限られておりました。

しかし、2019年1月1日からは審判員を含めてすべての方の報酬に対し源泉徴収をさせていただくこととなりました。これは、税務監査の指摘事項でもありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、ご連絡が遅れましたこと重ねてお詫び申し上げます。

なお、支払調書については本協会の精算システムからご確認いただけますのでご活用ください。

◆精算システムでの支払調書作成方法

- 1) <https://sports-expense.jp/kansaifa/login> より、
ログインIDとパスワードを入力 → 『ログイン』 をクリック
- 2) 『帳票作成』 をクリック
- 3) 帳票種別の支払調書にチェック → 対象年（開始）をプルダウンで選択
→ 『作成』 をクリック
- 4) 以下の条件で帳票を作成しますか？と表示 → 『作成』 をクリック
- 5) 『ファイルダウンロード』 をクリック
- 6) 表示画面右側にダウンロードと記載箇所があり、P D F をクリックすると
支払調書が表示されます。